

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会 議 名	平成29年 9 月 袋井市教育委員会 定例会
招集日時	平成29年 9 月 26 日（火）午後 1 時30分
会議時間	午後 1 時30分から午後 3 時45分まで（2 時間15分）
場 所	市役所 3 0 2 会議室
出 席 者	鈴木典夫 教育長 前嶋康枝 委員 上原富夫 委員 豊田君子 委員 大谷純應 委員 （計：5 人）
欠 席 者	無し
傍 聴 者	無し
当局出席者	大河原幸夫 教育部長 早川俊之 教育企画課長 川村佳典 おいしい給食課長 乗松里好 すこやか子ども課長 鴻野元希 育ちの森所長 平野邦孝 学校教育課長 杉山明子 生涯学習課長 武田直之 浅羽図書館長 伊藤千ひろ 教育企画課総務企画係長 （合計：9 人）
会議に付した 事件	別紙「平成29年 9 月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」の とおり

平成 29 年 9 月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：平成 29 年 9 月 26 日（火）午後 1 時 30 分開会

場所：袋井市役所 302 会議室

会 議 日 程

日程第 1 開 会

日程第 2 会議録署名委員の指名

日程第 3 会議録の承認

日程第 4 教育長報告

日程第 5 教育部月例事業報告

日程第 6 議 事（会議に付すべき事件）

（1）議決事項

議第 13 号 袋井市幼小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について

議第 14 号 袋井市小中学校就学援助費支給要綱の制定について

議第 15 号 袋井市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

議第 16 号 袋井市立小中学校処務規程の一部を改正する訓令について

議第 17 号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令について

議第 18 号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部を改正する訓令について

（2）協議事項

協第 45 号 袋井市幼小中一貫教育推進委員会委員の委嘱又は任命について

協第 46 号 袋井市の就学前の子どもの教育・保育のあり方検討について（中間報告）

協第 47 号 袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について

（3）報告事項

報第 104 号 平成 29 年度学力・学習状況調査結果について

報第 105 号 平成 29 年度袋井市少年補導センター祭典補導本部設置について

報第 106 号 平成 29 年度静岡理工科大学市民体験入学の開催結果について

報第 107 号 平成 29 年度自然観察教室の開催状況について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

- ア 幼小中つながる通信 vol.22～vol.28
- イ 9月6日「温室メロンの日」の学校給食へのクラウンメロンの提供とメロン生産者との交流事業の実施結果について
- ウ 「第10回 子育て支援センターフェスティバル」チラシ
- エ 特別展「袋井と軽便鉄道展」チラシ
- オ 袋井市立図書館だより「ふくぶっく」平成29年10月号

(2) 次回定例会等の予定について

10月定例教育委員会

10月26日(木) 午後1時30分～ 笠原こども園

(3) その他

平成29年度 森町・磐田市・袋井市教育委員懇談会

10月4日(水) 午後1時30分～ 袋井市役所4階 庁議室

平成29年度 袋井市教育委員視察研修

10月5日(木) 午前11時30分～ 埼玉県草加市教育委員会

平成29年度 第2回袋井市総合教育会議

10月27日(金) 午前10時～正午 袋井市役所4階庁議室

第58回 静岡県市町教育委員研修会

11月8日(水) 午後1時～ 沼津リバーサイドホテル

日程第8 閉会

(午後3時45分閉会)

平成 29 年 9 月 袋井市教育委員会定例会 会議録（要旨）

1 開会

●鈴木教育長

それでは、ただ今から、平成 29 年 9 月袋井市教育委員会定例会を開会させていただきます。

2 会議録署名委員の指名

●鈴木教育長

袋井市教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、豊田君子委員 及び 大谷純應委員 を指名いたします。

3 会議録の承認

4 教育長の報告

●主な報告事項

- ・コミュニティ・スクール推進研修会（8月25日）
- ・思考スキル・思考ツール研修会（9月1日）
- ・市議会一般質問（9月12日～14日）

その他は資料のとおり

5 教育部月例事業報告

●教育企画課

- ・平成 29 年度ありがとうキャラバン（9月17日、22日）
- ・平成 29 年度第 2 回新袋井フォーラム講座（9月23日）

●おいしい給食課

- ・平成 29 年度衛生研修（給食従事者向け）（8月24日）
- ・9月6日「温室メロンの日」の学校給食へのクラウンメロンの提供とメロン生産者との交流事業（9月6日、7日）

●学校教育課

- ・コミュニティ・スクール推進研修会（8月25日）
- ・思考スキル・思考ツール研修会（9月1日）

●すこやか子ども課

- ・静岡県児童館連絡協議会児童厚生員研修会（9月29日）
- ・静岡県児童館連絡協議会児童館長研修会（10月12日）

●生涯学習課

- ・平成 29 年度第 2 回社会教育委員会（8 月 25 日）
- ・静岡理工科大学市民体験入学（8 月 26 日）
- ・自然観察教室「アウミガメの放流会」（9 月 9 日）

[質疑・意見]

●前嶋委員

コミュニティ・スクール推進研修会に参加したが、とてもよかった。これからも時々開催すると互いに切磋琢磨されてよいと思う。

6 議事

【議決事項】

(1) 議第 13 号 袋井市幼小中一貫教育推進委員会設置要綱の制定について

●教育企画課長

本件は、幼小中の一貫教育推進のために推進委員会を設置する、そのための要綱を制定するものです。所掌事項は第 2 条にあるとおり、幼小中一貫教育の推進に関する事、実施状況の評価に関する事、課題及びその対策に関する事などを協議するものです。本年度は 2 回開催予定で、評価指標の項目や数値を定める予定です。委員は 10 名以内で、任期は 2 年間とします。ただし、本年度委嘱する委員については平成 31 年 3 月 31 日までとします。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

補足すると、現在本市が進めている小中一貫教育の全体の取りまとめ、評価、チェックといった機能を担う組織で、外部の方を含めています。委員は、基本方針を設定するときに中心になっていただいた方々に残っていただいて、基本方針に従って進めているかどうかを確認していただく予定です。また、幼小中一貫教育を行うことで、どういう結果が出ているのか報告する必要があるのも、どういうことを指標として評価するか、皆さんから意見をいただきながらこの委員会で絞っていただく予定です。

●鈴木教育長

意見がないようなので、本案は、原案のとおり議決します。

(2) 議第 14 号 袋井市小中学校就学援助費支給要綱の制定について

●教育企画課長

要保護・準要保護の就学援助費の支給につきましては、本市ではこれまで、国の事務処理要綱に基づいて支給しておりました。本年4月に、国が、小学校入学予定者に新入学児童生徒学用品費の入学前支給が可能となるような、国庫補助金交付要綱の改正を行いました。しかしながら、国の事務処理要綱については関係する改正がなされておられません。本市では、平成30年4月の小学校入学者から、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を行うこととし、市独自で同要綱を制定しようとするものです。詳細は資料のとおり。

本要綱が制定されたのち、10月に市立幼稚園、保育所をとおして保護者に文書を配布します。その他の保護者には郵送します。12月末までに認定し、1月に支給する予定です。なお、学校入学後に申請した場合であっても、従来どおり、4月末までに認定されれば、新入学児童生徒学用品費を支給いたします。

[質疑・意見]

●上原委員

第2条(3)保護者について、要保護者や準要保護者という言葉と混同しそうである。第4条(3)校外活動費とは何か。同じく(10)医療費の内容は何か。第9条第1項に「医療費は教育委員会が直接医療機関等に支払う」とあるが、個人のプライバシー保護についてどうか。

●教育企画課長

保護者と、要保護者、準要保護者などは既定の用語なので、内容で判断できるようにしています。校外活動費は、校外で活動する宿泊訓練などにかかる費用です。医療費は、主に歯科検診の虫歯の治療です。教育委員会が発行する医療券を持って医療機関にかかっています。児童生徒は自己負担金を払わないで、治療後に医療機関から教育委員会に請求書が届き、教育委員会で児童生徒の自己負担分を医療機関に直接支払います。

●上原委員

医療費は歯科関係だけですか。

●教育企画課長

学校保健安全法施行令にあるトラコーマなども対象ですが、実態としては虫歯の治療だけです。

●鈴木教育長

医療券は必要な人にどのように渡すのか。

●教育企画課長

学校をとおして渡します。学校での歯科検診後、養護教諭から必要な児童生徒の報告をもらって、教育委員会が発行します。

●上原委員

要保護と準要保護と援助の割合が違いますか。

●教育企画課長

要保護は、生活保護家庭なので、基本的には生活保護費の教育扶助の中で学用品費などを支給しています。就学援助制度からは教育扶助に入らない医療費と修学旅行費を支給しています。準要保護は、要綱にあるものすべて支給します。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(3) 議第 15 号 袋井市学校運営協議会規則の一部を改正する規則について

●学校教育課長

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、本市の学校運営協議会規則を改正するものです。主な改正内容としては、これまでの学校運営協議会は、各学校に置いていましたが、今後は中学校区単位で置くことができるようになります。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(4) 議第 16 号 袋井市立小中学校処務規程の一部を改正する訓令について

●学校教育課長

本件は、休暇等の様式の変更です。変更内容は、休暇等承認申請簿の短期介護休暇残日時数の欄を2段から1段にします。これは、要介護者が複数いる場合にそれぞれ分けて記入していた残日時数を、合算して記載するようにしたものです。特別休暇承認願と職務専念義務免除願の様式については、提出先を学校長にします。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(5) 議第 17 号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する取扱要綱の一部を改正する訓令について

●学校教育課長

本件は、県の自家用車の公務使用に関する要綱並びに要領の改正に伴い、市の規定を改正するものです。県に従って、要綱から1日の運転距離の上限を削除します。

[質疑・意見]

●上原委員

公用車として認定する場合には、燃料費や車体消耗費等を補てんしますか。

●学校教育課長

公用車として使用した場合には、走行距離に従って旅費が支給されます。県費の場合は1キロ当たり18円です。

●上原委員

事故が起きたときはどうしますか。

●学校教育課長

公用車として自分の車を申請する場合には、対人であれば無制限であるとか、加入している保険条件をクリアする必要があります。基本的には自分の保険で対応してもらいます。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

(6) 議第 18 号 袋井市立小中学校に勤務する県費職員の自家用車の公務使用に関する要領の一部を改正する訓令について

●学校教育課長

本件は、先の要綱で使用承認の制限の例外規定について改正するものです。1日の運転時間が4時間を超えることに合理的な理由がある場合は使用してもよいという内容です。これは、例えば、進路書類など提出時間が決められている場合で、教員がバス等の運航がない自宅である場合などを想定しています。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり議決します。

【協議事項】

(7) 協第 45 号 袋井市幼小中一貫教育推進委員会委員の委嘱又は任命について

●教育企画課長

本件は、先ほど議決いただきました幼小中一貫教育推進委員会委員の委嘱又は任命について提案するものです。なお、要綱では10名以内となっており、今回は9名選出としています。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(8) 協第 46 号 袋井市の就学前の子どもの教育・保育のあり方検討（中間報告）について

●すこやか子ども課長

本件は、本市の就学前の子どもの教育・保育のあり方の基本方針策定に向けての中間報告とするものです。検討委員会では、適正規模・適正配置、幼保一元化、教育・保育施設運営に関する事項などについて協議します。基本方針策定までの検討体制としては、教育推進会議でアプローチカリキュラム等を策定し、あり方検討委員会から意見をいただき、パブリックコメントなどで広く意見を求め、教育委員会定例会で策定する予定です。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●豊田委員

私立幼稚園、保育園は定員割れしているか。

●すこやか子ども課長

私立の保育園については 120%受け入れをしてくれているので定員割れはありません。私立の幼稚園は、少し定員割れはあるようです。

●前嶋委員

幼稚園が定員割れしている現状をどうしていくのがいいのかという点で、幼稚園を公立だけでやっていくのは無理ではないか。

●すこやか子ども課長

財政面などの課題もありますが、幼小中一貫教育の先導的な役割を担うという観点からも、今後 10 年間は、1 小学校区に 1 公立幼稚園を残すという案でいます。

●上原委員

ハード面にある、1 学級の適正人数・最低人数、1 学年の学級数、幼稚園の統廃合などを見ると、今後やはり無理が出てくるような気がします。最終的には幼保一元化、こども園、統廃合等含めた考え方が必要だと思います。そのような中、幼小中という教育スタイルでやっていく、その内容についてもっと強くはっきりとわかるように出れば、例えば公立がなくなってしまっても、幼保一元化になっても、どこに行っても大丈夫だという考え方もあるのではないのでしょうか。場所や人数で限ると動きが取れなくなると思います。

●前嶋委員

1 小学校区に 1 公立幼稚園とありましたが、もう少し緩和して、中学校区の中で考えてみてはどうか。1 園 1 学校では、メリットもあるがデメリットもある。

●すこやか子ども課長

最終的にはそのような考えも出てくるかもしれませんが、ここ 10 年間については、1 小学校区 1 公立幼稚園で考えています。統廃合すれば望ましい規模になると思いますが、今はそこまで切り込めないこともあります。

●大谷委員

本市の中でも地域格差があるということでしょうが、地域性も違うと思います。ただ、今後 10 年という長さは適正ですか。

●教育部長

様々なデータから将来の人口や世帯、まちの姿などを見込んでいくときに、10 年以上は見極めが困難であるため、10 年を区切りにしています。ただ、検討は 30 年、40 年先

くらいを視野に入れながら検討しなければならない。その間に、幼稚園の老朽化の問題、保育所のニーズの話などもあり、それらのマッチングをどうするかということも出てくると思います。まちづくりの地方創生の問題だけで言うと、はじめは、市の中心部にいろいろな機能を備えましょうというコンパクトシティの考えでしたが、最近は、周辺部にもサービスを提供して、中心部と周辺部をつないで、まち全体を発展させましょうという考えが出てきています。こうなると、子育て部分だけの課題ではなく、市全体の構想に関わってくることとなります。

●大谷委員

確かに施設の老朽化などはイメージが良くないので、親にとってはわかりやすい判断材料だと思います。ただ、公立幼稚園の持つ地域性も大切なので、適正規模からの統廃合の話はしにくいと思います。

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

(9) 協第 47 号 袋井市月見の里学遊館条例の一部改正について

●生涯学習課長

本件は、来年4月から公民館がコミュニティセンター化されることに伴い、条例の改正をするものです。

[質疑・意見]

なし

●鈴木教育長

本案は、原案のとおり承認します。

【報告事項】

(10) 報第 104 号 平成 29 年度学力・学習状況調査結果について

●学校教育課長

小中学校とも、各教科の平均正答率がありますが、問題数が少なく、分母が小さいものを100に換算しているため、実際は全国平均と比較しても大きな差異はありません。特徴としては、学習時間2時間以上勉強するというのが全国と比較して8~10%低く、2時間以上テレビを見る、2時間以上ゲームをする、2時間以上SNSを使うというのは全国よりも高くなっています。また、書くことを非常に苦手としています。このほか、外国の人と友達になったり知り合いになりたいかという質問に対して全国よりも8%くらい低く、留学したり国際的な仕事に就きたいかという質問に対しても7%くらい低い結果が出ています。ここから、やはり地元が一番よいという子どもたちが多いということです。また、地域の行事に参加したかという質問は、全国に比べて小学校では15%高い、中学校に関しては40%以上も高くなっています。やはり地元を愛している子どもたちが多いという結果が出ています。その他詳細は資料のとおり。

[質疑・意見]

●鈴木教育長

グラフを見ると、昨年と比較して、小中とも上位層が減っています。袋井版学力調査の結果をみると、来年度も厳しいと予想されます。学年によって差があります。そうならないように、幼小中一貫教育の中で、ベースとなる学力を小さい時から育てていこうというのが今の方針ですが、特効薬はないのですぐに結果が出ないのが現状です。学校によっても違いますので、やはり地域性にも大きく影響されていると思います。家庭の教育力も高めるように、幼稚園の段階から保護者に少し意識を持っていただけるようにしていこうとしています。どうして学力、学力というかというと、今の小学生は長生きするといわれています。仮に100年生きるとなると、人生のうちのどこかで変われる力、学べる力が必要になってくると思います。よく、小中一貫をやれば学力が上がるのか、といわれますが、皆さんに一度この学力調査のB問題をやってみていただきたいと思います。計算や漢字ができればいいという内容ではないこと、思考スキル・思考ツールで何をやろうとしているのかということが御理解いただけるのではないかと思います。

●大谷委員

外国人と友達になりたいかという質問など、市内の国際化に関してポイントが低いのは寂しいと思う。共生していけるような教育をしていただきたいと思う。

●上原委員

私が他県に住んでいた時の話ですが、中国の子どもが小学校にいました。子どもたちはその子と友達になりたいということが多かったです。どうしてかと考えたときに、ご両親が社会的に立派な方でマイナスのイメージはなく、その家族から教えてもらうことが子どもたちのモチベーションになっていたからではないかと思います。近年、まちに住んでいる外国人が、日本語が不得手のままで、その子どもも日本語が話せなくて、子どもたち同士が関わりにくいところがあるような気がします。市として学校として、国外からきて頑張る人へのサポートが不足しているのではないかと思います。

●前嶋委員

教室の中で日本人と外国人と、子ども同士が関わることは大切だと思います。学校が、意図的に、交流の場をもつとよいと思います。

(11) 報第105号 平成29年度袋井市少年補導センター祭典補導本部設置について

●生涯学習課長

本件は、10月7、8、14、15日の4日間で行われる袋井秋祭りに、市役所1階に少年補導センターを設置し、小中高校生を対象に飲酒喫煙防止などのため、巡回声掛けを行います。

(12) 報第 106 号 平成 29 年度静岡理科大学市民体験入学の開催結果について

●生涯学習課長

本件は、大学を活かしたまちづくりの一つとして 8 月 26 日に同大学で開催した結果を報告するものです。詳細は資料のとおり。

(13) 報第 107 号 平成 29 年度自然観察教室の開催状況について

●生涯学習課長

本件は、自然と触れ合う体験、環境保全を学ぶため、アカウミガメの放流を 9 月 9 日に実施し、3 歳から小学 3 年生までの親子 75 組が参加しました。アカウミガメの生態やそれらを取り巻く自然環境について学習する機会であり、講師はサンクチュアリ NPO にお願いました。なお、11 月には化石教室を予定しています。

7 その他

各課から配付資料について説明がありました。

●すこやか子ども課長

「第 10 回 子育て支援センターフェスティバル」チラシ

8 閉会

(午後 3 時 45 分閉会)